

太田川河川事務所

記者発表・配付資料

記者発表資料
配布日時

平成30年 9月10日
15:30 配付

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「平成30年7月豪雨」による土石流被害箇所における 土石流警報装置の誤警報について（坂町 明神川）

1. 概要

平成30年7月の土砂災害をうけて、坂町坂東4丁目の明神川に設置した土石流警報装置（ワイヤーセンサー）の警報器が、本日作動（サイレンの吹鳴、パトランプの点灯）しました。

現地確認したところ、大きな土砂流出は認められないため、『土石流は発生しておらず誤警報』と判断しました。

2. 誤警報の原因

天候不良に伴う太陽光蓄電器の蓄電不良により通信機器の異常が発生し、警報器が作動した。

3. 経緯

9月10日

8:54 土石流警報装置の異常発生警報発令
9:57 現地確認した職員より溪流の異常なしの連絡あり。
10:20 職員、設置業者による現場点検によりバッテリー切れを確認、
本日中に1週間程度対応可能な大容量バッテリーに交換

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局

太田川河川事務所 082-222-9244（直通）

【担当・問い合わせ先】

安芸南部土砂災害復旧対策出張所 正木 俊英

総頭川 (坂町)
明神川

太陽光蓄電器の蓄電
不足から通信異常が
発生した通信機器

0 50 100m

警報装置イメージ



警報装置 (子機)

通信機器設置箇所



ワイヤーセンサー線設置箇所



警報装置 (子機) 設置箇所

警報装置 (親機) 設置箇所

警報装置 (親機)

通信機器

ワイヤーセンサー

